

項目	評価	取組状況
施策5 県民の健康を守ります - 人生百年。みんな元気に暮らせる千葉を		
千葉県健康づくりふるさと構想		
34 ・従来の学校・職場・地域など、集団を対象とした保健指導から、県民一人一人を対象とする健康づくり施策に切り替え、個人の健康メニューを提供するのが「千葉県健康づくりふるさと構想」です。つまり、個人の生活習慣に合った科学的根拠に基づく運動・栄養などの日常生活プログラムを提供し、県民の健康増進・病気予防体制を全県的に整備します。	B	<ul style="list-style-type: none"> 個人の生活習慣に合った科学的根拠に基づく運動・栄養などの日常生活プログラムを提供し、県民の健康増進・病気予防体制の、全県的な整備に努めました。 しかし現在、健康生活コーディネートプログラムの活用は、県内の23市町村です。なお、健康生活コーディネートの理念である、一人ひとりの健康状態に応じた健康づくりは、全ての市町村において各種事業が実施されています。
千葉県の保健医療体制を全面的に見直します。		
35 ・「千葉県保健医療計画」を抜本的に見直し、がんや循環器疾患などを対象とした高度・専門医療や救急医療などの保健医療体制を整備します。	B	<ul style="list-style-type: none"> 20年4月に見直した「千葉県保健医療計画」において、「がん」「脳卒中」「急性心筋梗塞」「糖尿病」の4疾病並びに「救急医療」「災害時における医療」「周産期医療」「小児医療」の4事業について、二次保健医療圏ごとに急性期から回復期、在宅に至るまでの医療機能等の役割分担を明示し、医療と保健・福祉サービスの連動を図る「循環型地域医療連携システム」を構築することとしました。
36 ・子どもを産み育てるお母さんの健康を守るため、総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターの整備を進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> 総合周産期母子医療センターについては、17年4月に1か所、19年4月に1か所、計2か所を指定しました。また、地域周産期母子医療センターについては、20年3月に1か所を認定し、計4か所となりましたが、今後も整備を進めます。
37 ・今までの医療は男性モデルで進んできました。最近になって、性差をふまえた保健医療対策が注目されるようになり、千葉県では全国に先駆けて女性専用外来を県立病院に開設しました。今後、性差医療の視点から、女性の健康・医療施策を引き続き進めていきます。	A	<ul style="list-style-type: none"> 県内の女性専用外来及びそれに準じる外来数は、20年6月現在で42に増えました。 各健康福祉センターにおいて「女性のための健康相談」「性差を踏まえた健康教室」を実施しました。また、保健医療従事者等研修会の開催や女性の健康に関する疫学調査の実施など、性差を考慮した健康支援に取り組みました。
38 ・かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を、すべての人が持てる体制、訪問看護の充実などを、医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会と連携して整備します。	B	<ul style="list-style-type: none"> 市川市地域をモデル地域として、地元医師会が実施した「市川市地域かかりつけ医等推進事業」を支援し、住民ニーズに合った地域医療の提供を推進しました。 訪問看護ステーションと医療機関に勤務する看護師の相互研修等を実施し、質の向上を図りました。 20年3月に策定した千葉県がん対策推進計画の施策の1つとして、在宅緩和ケアを位置づけ、モデル事業等を通して、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション等在宅緩和ケアを提供する施設間のネットワークの構築や緩和ケアに携わる人材の育成を推進しました。
病気や食品、環境による健康被害を未然にくい止めます。		
39 ・鳥インフルエンザやSARSなどの新興感染症、食中毒・毒物・劇物などによる被害を防ぐため、健康福祉センター(保健所)と千葉県衛生研究所を中核とし、大学・研究機関・医療関係団体・空港などと協力して、危機管理体制の充実強化をはかります。	B	<ul style="list-style-type: none"> 16年度に設置した千葉県総合健康安全対策ネットワークに加え、18年度に各健康福祉センターごとに地域健康危機管理推進会議を設置し、県域及び各地域における健康危機管理体制の充実強化を図りました。 感染症等の健康危機管理情報について、必要な情報を収集するとともに、その結果や関連情報を、速やかに専門機関を含む関係機関や県民へ情報提供を行う体制を整備しました。
40 ・食品の安全性を確保するため、食品の生産履歴や流通履歴がわかる食品安全条例を、消費者、生産者などによるタウンミーティングを実施して制定します。	A	<ul style="list-style-type: none"> タウンミーティングなどの意見を踏まえ、18年3月に「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する条例」を制定し、同年4月に施行しました。